一 池田町教育大綱 一

平成 28 年~30 年



平成 28 年 4 月 1 日 池田町

池田町教育大綱

はじめに

池田町は第5次総合計画の基本理念である「人が輝き 歴史と自然が彩る てるてる坊主のふるさと」を実現するために、池田町と池田町教育委員会が一体となって、「子どもの育成」と「生涯学習」という2つの視点から池田町教育大綱を策定しました。

池田町の教育の原点は、天明8年から明治5年までの84年間、杉山巣雲先生を初代師匠に迎え5代続いた「池田学問所」にあります。その基本は「地域の子どもは、地域で育てる」という当時の人々の考え方です。家庭、学校、地域が一体となって子どもを守り、育てるという精神は今でも脈々と受け継がれています。大綱はこの基本を大切にして、未来を担う子どもたちが豊かな人間性と確かな学力と体力を身につけ、一人ひとりの個性が花開くことを第一とします。

今後は、巣雲先生が言われた、「幼い時から習い覚えたこと、永い間に身に着けたことは、生まれつき備わっている資質と同じ」という考え方に立って、将来像と重点目標が、 池田の子どもたちの<u>素地</u>となるよう、学校教育と社会教育が連携して、無理なく1つ1つ 確実に身につけられる施策を展開していきます。

また生涯学習によって、全ての町民が池田町の豊かな自然、文化、歴史に親しみ、スポーツで心地よい汗をかいて、毎日活き活きと暮らし、心身ともに健全な健康長寿の町となることを目指します。

この大綱は「池田町第5次総合計画」及び「あづみ野池田総合戦略」と整合性を保ちながら、平成28年から平成30年までの3か年とします。

1 子どもの育成

◇池田町が目指す子どもの将来像

「 優しさとたくましさを兼ね備え、しなやかな心と体で、郷土に誇りをもって、 自ら学び、明るい未来を切り拓く子ども 」

~ 豊かな人間性と学力・体力の向上 ~

◇それを実現するための重点目標

(I) 優しさのなかにたくましさを秘めた、しなやかな心と体の子ども

- ・一人ひとりが大切にされ、お互いを認め、温かく支えあえる「優しさ」と、困難 に立ち向かえる「たくましさ」を身につける。
- ・瑞々しい感性を磨き、スポーツに親しみ体力の向上と集中力を身につける。

(Ⅱ) 「素心深考」で自ら考え、決断できる子ども

- ・素直な心で深く考えぬき、自らの考えで、判断・行動できる力を身につける。
- ・自らの考えを他者に伝える力と、議論を調整し、まとめる力を身につける。
- ・身の回りの出来事や自然、宇宙のことにも関心を持ち、その不思議さを探究できる力を身につける。

(Ⅲ) 郷土に誇りと自信を持てる子ども

・池田の豊かな自然、文化、歴史に触れ、その素晴らしさを理解し、他に伝える力を身につける。

(IV) 自分を信じ、自己の力で未来を力強く切り拓く、強い意思の子ども

- ・自己肯定感を高め、自分の個性を見つけて磨き、自らの力で夢を実現しようとす る強い意思と実行力を身につける。
- ・常に時代と世界を意識しながら、大きな視野に立てる力を身につける。

(1) 学校教育の充実

- 子どもは地域の宝、一人ひとりが地域の皆さんから温かく見守られ、個性を伸ばして、 すくすく成長してほしいと願っています。
- いじめ・不登校・体罰等の諸問題について関係機関と連携し、「池田町いじめ防止基本 方針」や「事故発生フロー」等の対応マニュアルを作成し、情報を早期に共有しながら早 期発見、早期解決に努めます。
- 配慮の必要な子については、こども支援センターと連携を取りながら、引き続き三校に 教育支援員を配置し、丁寧に支援していきます。スクールカウンセラーの人数・カウンセ リングの回数を増やし、心のケアを大切に行うとともに、セカンドステップ(※1)、 ISST(※2)、CAP(※3)を推進して、優しさ、思いやりのある子どもに育てます。

- 現在は少子化が進み、また必要以上に情報が氾濫し、子育てには難しい時代に入っています。子どもたちをネット被害から守るために、正しいインターネット利用を学ぶ場やいじめ防止プログラムなど、新たな対応が重要となってきています。
- 家庭・学校・地域の連携協力を進めるために学校支援組織『こどもの学び支援塾』を立ち上げ、教科学習やふるさと学習、環境美化等にも取り組みます。
- 一人ひとりの授業での理解度を把握しながら、学ぶ楽しさを実感させ、授業の工夫や保護者を巻き込んだ家庭学習(予習・復習)の充実を図りながら、自主的に学ぶ習慣を身につけさせ、個々の力にあった無理のない学力の向上を目指します。
- スポーツが持っている本来の楽しさとその意義を学びながら、強い肉体と精神力、集中力を養います。そのために社会体育とも連携しながら、長期展望に立って一人ひとりの体力の向上の底上げと、世界を目指すトップアスリートが生まれる体制づくりを検討していきます。
- 横浜市磯子区岡村西部連合自治会とは平成5年度に友好親善交流が締結され、子ども達の海と山の体験交流が毎年行われています。平成20年度には小学校間で「なかよし学校宣言」が締結され、お互いの小学校が歴史、文化を学び合い、今後はスポーツ交流等を行い双方にとって実のある交流を目指します。
- 学校施設に関して、児童生徒の安全を第一に考え、平成22年度にメンテナンス計画を作成し、平成25年度から、三校に大規模改修工事を行なっています。今後、町の地域防災計画と併せ、町、教育委員会、学校、保護者が連携して災害対策にも十分配慮します。
- 池田小学校、会染小学校、高瀬中学校の3校がこれまで積み上げてきた伝統や校風を大切にしながら、学校目標に基づき、特色ある学校づくりを目指します。
- 少子化にともなう学校の在り方や認定こども園 池田・会染保育園と教育委員会の連携 について、子どもを真ん中に据えて検討します。
- 平成 15 年度に設置された「学校活性化委員会」は開かれた委員会として不登校、いじめ等、学校における様々な課題を、地域の関係者とともに、一括して審議する大切な委員会であり、今後もこの委員会を核に、学校の活性化に向けて情報交換をする中で活発に進めていきます。
- 「食」は生きる力の源であり、健康長寿の基本でもあります。学校給食は、平成25年4月より新しい施設で給食提供を開始しました。学校給食や家庭での食を通して、今後町全体の食育推進計画が策定される中で、子ども達の食育について十分検討します。
- 県立の安曇養護学校と池田工業高校は池田町にとって大切な教育的財産です。 安曇養護学校との交流では、他者への思いやりや多様性を学び、共生社会の形成に向けて大変有意義な活動となっているので、このまま継続していきます。

また池田工業高校とは今後小中3校が連携して「ものづくり」の楽しさを学ぶ機会を設定したり、生涯学習との連携を大切にし、存続に向けて力強い支援をしていきます。

(注)

※1 セカンドステップ

子どもの衝動的・攻撃的行動をやわらげ、社会への適応力を高めるプログラム。 相互理解、問題解決、怒りの扱いを学ぶ。対象は保育園と小学校1年生。

- ※2 ISST (Ikeda Social Skills Training) 社会生活技能訓練 対人関係や集団行動を上手に営んでいく技能。
- ※3 CAP (Child Assault Prevention) 子どもへの暴力防止。

子どもたちがいじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力 といったさまざまな暴力から 自分を守るための人権教育プログラム。

対象は小学校5年生・中学校1年生の児童生徒及び保護者。

(2) 子育て支援の充実と放課後の居場所づくり

- こども支援センターでは妊娠期の胎児の時から 18 歳までの子どもに対して切れ目のない、さまざま支援を行っています。これからもこども支援センターと学校、教育委員会が密に連携を取りながら、きめ細かな教育環境を整えていきます。
- 児童センターは、児童の居場所として健全な遊びを提供し、安心して放課後を過ごせる場となっています。また乳幼児の遊び場としても有効に活用されています。未就園児の親子に読み聞かせや体操、おもちゃ作り等の遊びを提供する「おはなし会」や「わくわく会」を開催し、親子の触れ合いの大切さを伝えています。親同士の情報交換や気軽にできる育児相談の場にもなっており、今後も使いやすさと安全性に配慮していきます。
- 「子ども・子育て関連3法」の成立に伴う、放課後児童クラブ開設については引き続き 検討を図ります。今後も、施設の維持管理に努め、ボランティアの受入れや地域住民と の交流を図り、子育て支援のための地域拠点の1つとして、子どもたちの健やかな成長を 支援していきます。
- ほとんどの家庭が共働きの時代、子どもたちの放課後の居場所づくりは切実な問題です。児童センター頼みではなく、今後生涯学習や地域の支援もいただきながら、「地域の子どもは、地域で育てる」精神に基づいた、全町挙げての居場所づくりの取り組みを検討します。

(3) 青少年育成

- 次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、自立した心豊かな社会人になること は、町民すべての願いです。
- 青少年の健全育成には、家庭・学校・地域・行政等があらゆる生活の場において協力連携して取り組む必要があります。
- 池田学問所の精神に基づき、地域に暮らす大人一人ひとりが青少年を育成する担い手であることを自覚するよう啓発活動に努めるとともに、長野県で定める「青少年に有害な社会環境排除県民運動推進要綱」並びに「有害自動販売機NO運動推進要綱」に基づき、青少年の健全育成の更なる充実・推進に努めます。
- 最近はオンラインゲーム機やLINE、Facebook等の普及で、子どもたちが被害に会 うケースが増えています。平成27年度を「正しいネット利用促進元年」と位置付け、地 域ぐるみで子どもたちをネット被害から守ります。
- 明るいまちづくりの一環として「あいさつ運動」が定着しており、明るく元気な声が地域に響き渡っています。家庭・地域の絆づくりのため引き続き推進に努めます。

2 生涯学習

(1) 生涯学習のまちづくり

- 「新池田学問所」は平成 18 年度に「池田学問所」の精神を受け継ぐ形でスタートしました。今後も3大精神(楽しさ発見、仲間発見、ふるさと発見)に基づき築きあげた生涯学習の塾の充実を図ります。そしてその中核施設として平成30年度建設予定の地域交流センターは「それぞれが気軽に集い、楽しみ、くつろぐ 居場所」をコンセプトとしています。
- 既存のサークル活動の充実と新規サークルの立ち上げや社会教育施設の利用者を増やす 施策を実施しながら、子どもから若者、高齢者などあらゆる世代が生涯学習に参加できる事 業の充実に重点をおきます。特にこれから町を背負って立つ若者には夢を持って町の将来 を語り、その実現に向けて発信・行動できるような事業を展開します。
- 池田町芸術文化協会は町の芸術文化の中核組織であり、今後会員の加入促進を図り、町 の芸術文化の振興に努めていきます。
- 分館活動をより活発化するため、33分館ごとに地域の特性を認識し、伝統文化を継承しながら、地域らしさを磨き、まずは大人がその地域に誇りをもち、子どもに継承できる土壌をみんなで作り上げていきます。
- 文化財については、既存の文化財の価値の再発見と町づくりの視点から文化財の活用を検 討します。また山間地を中心に地元で管理が困難な文化財の管理、保管について、現図書館 を「資料館」として機能できるか併せて検討します。

○ 図書館は、生涯学習活動を推進する中心基盤の1つとして、利用者の多様な学習情報の 要求に応えられるよう、資料の収集・保存・提供に努め、また読み聞かせ会等の読書普及 活動の一層の充実を図ります。また町ホームページからの蔵書検索と予約サービスの提供 や学校図書館とのシステム連携等により、利用者の利便性向上に努めます。

「暮らしに役立つ図書館」づくりを目指し、子どもから高齢者まで楽しく交流できる環境 整備をします。

さらに特色ある図書館づくりとして、郷土資料の充実や「池田町こども読書活動推進 計画」に基づいた子ども向けの図書の充実を図るため、学校図書館とも連携します。

○ 浅原六朗文学記念館は、浅原六朗先生の功績を後世に残すための資料や、情報の収集・ 保存に努めます。

また観光資源としての側面を活かしながら、多くの方が来館し易い魅力ある展示をする とともに、音響の良さを活かしてコンサート・読み聞かせを開催する等、来館者の幅を広 げます。

- クラフトパークは日本で最も美しい町づくりの拠点と位置付け、北アルプスと田園の自然景観を大切にしながら、クラフトパーク内のさまざまな施設を有機的につなぎ、癒しの空間的機能を維持するとともに、ワインの里づくりを初めとする観光と経済の活性化にもつながる町づくりの視点で「(仮) クラフトパーク美遊プラン」を策定します。そして訪れる人の五感を刺激する心地よい空間創りを、外からの新しい感覚も取り入れながら、それを支えるクラフトパーク応援団を募って取り組みます。
- 創造館は、公民館(生涯学習)との連携をより強化し、実践講座の実施等、他館にない 特色ある事業を目指します。
- 北アルプス展望美術館は「子ども、絆、安曇野の原風景」をキーワードに、町民に親しまれる美術館づくりを目指しています。平成27年度に指定管理者制度を導入し、民間活用で活性化を図っています。子供向けのプログラムで学校連携を図りながら、新たな企画展で入館者の増を目指します。また建物のメンテナンス計画を策定し、維持管理に努めます。

(2) 生涯を通してのスポーツの推進

○ 町民一人ひとりが豊かで生きがいのある生活を創造するために、スポーツを通して健康 で明るいまちづくりを目指します。

「スポーツ推進計画」により、0歳から100歳まで、とぎれのない生涯スポーツの具体的推進を進めます。

- 福祉課と連携しながら、保小中の一貫した運動プログラムや高齢者、障がい者向けのスポーツの推進を図り、健康長寿のまちづくりを目指します。
- 「いつでも、どこでも、だれでも」をキャッチフレーズに、平成25年度に総合型地域 スポーツクラブ「大かえで倶楽部」が設立され、各種スポーツ教室の開催を通じて、学校

体育と社会体育の連携も視野に入れながら、町民ひとり1スポーツ及び生涯スポーツの推 進を図っています。

- 競技団体においては、クラブチーム・実業団から監督、コーチを招き講習会・講演会を 開催し、スポーツ少年団、体育協会の充実強化を図り、競技力の向上と少年に夢を与える 事業を展開します。
- スポーツ施設としては、池田町でスポーツの中心となる総合体育館の耐震改修を実施し、 安全な施設整備を行います。また、クレーテニスコートやローラースケート場については、 今後の活用について検討します。

(3) 人権教育の充実

- 家庭、学校、職場、地域など社会生活の様々な局面において、女性、子ども、高齢者、 障がい者等に対する偏見や差別が存在しています。近年、いじめ、児童虐待の増加、イ ンターネット上での個人に対する誹謗中傷等が重大な社会問題となっています。
- 池田町では、町民憲章に掲げられている「自分を大切にするように 他人をも大切に する思いやりのある町にしましょう」の精神を軸に、人権教育の充実を図ります。
- 人権教育における情報交換は、各分館や各組織間で行うことにより親身なものとなり やすく、より身近なものとして考える機会につながります。
- 企業における人権教育の推進も引き続き継続的に行っていきます。

(4) 男女共同参画の推進

- 平成14年度作成の『男女共同参画プラン』を基に、平成17年度に「笑顔輝く池田町 男女共同参画まちづくり条例」を制定し、男女共同参画社会の実現を目指しています。
- 平成28~30年度の3か年のプランでは重点目標を「地域における男女共同参画の推進」と「女性の意思決定の場への参画」とし、家庭、学校、職場、地域等様々な場面での実現に向けた具体化な取り組みを行います。